

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 電話交換手の職務 2 調理員等の家政的業務を行う職員(以下「家政職員」という。)の職務 3 自動車運転手の職務 4 用務員、労務作業員及び消毒、洗濯、清掃等を行う職員(以下「用務員等」という。)の職務	0	0			0	0	
				計	0			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う家政職員の職務 3 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手の職務 4 困難な業務を行う用務員等の職務	3	16.67	調理員	3	3	16.67	
				計	3			
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う家政職員の職務 3 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手の職務 4 相当困難な業務を行う用務員等の職務	0	0			0		
				計	0			
4級	1 特に高度な技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行う家政職員の職務 3 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手の職務 4 特に困難な業務を行う用務員等の職務	5	27.78	調理員	4	5	27.78	
				運転手	1			
				計	5			
5級	1 極めて高度な技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2 極めて高度な技能又は経験を必要とする業務を行う家政職員の職務 3 極めて高度な技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手の職務 4 極めて困難な業務を行う用務員等の職務	10	55.56	調理員	4	10	55.56	
				運転手	2			
				用務員	4			
				計	10			
	合計	18	100					